

Information 健康福祉課

金婚夫婦表彰の申し込みを受け付けます

広野町では、結婚50年（金婚）を迎えられるご夫婦を敬老会において祝福いたします。表彰対象に該当するご夫婦はぜひお申し込みください。

■表彰対象夫婦

町内に住所を有し、令和6年12月31日までに婚姻50年を迎えるご夫婦（昭和49年に結婚されたご夫婦）またはすでに資格を得ながらまだ慶祝を受けていないご夫婦。

- 申込期限 令和6年6月28日（金）
- 申込方法 所定の申込書へ必要事項を記入のうえ、広野町健康福祉課（役場1階3番窓口）までご提出ください。申込書は健康福祉課窓口または町ホームページに用意しております。

問 広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113

Information 建設課

木造住宅の耐震診断を支援します

町では古い基準で建てられた住宅の耐震診断費用の一部を助成します。

■対象 次の要件を全て満たす住宅

- (1) 所有者が自ら居住する住宅
- (2) 併用住宅の場合は住宅に供する面積が1/2以上のもの
- (3) 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅
- (4) 在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法などによる木造3階建て以下の住宅
- (5) 町税、分担金、負担金、使用料などを滞納していないもの
- (6) 過去に町からの診断派遣を受けていない住宅

- 自己負担金 6,000円
- 診断方法 町が委託した建築士を派遣して診断を行います。個人が直接委託できません。なお、診断結果は町から通知します。
- 申込期限 令和6年9月30日
- 申込方法 所定の申込書によりますが、まずは下記までお気軽にご相談ください。

問 広野町 建設課 ☎0240-27-4161

Information 環境防災課

ペットボトルキャップの回収にご協力ください

回収されたペットボトルキャップの売却益がJCVに寄付されワクチン支援活動に役立てられます。

※JCVとは 認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会

町では、令和6年1月から広野町図書室入口に「ペットボトルキャップ回収容器」を設置し、ペットボトルキャップの売却益をNPO法人に寄付し、そのお金をワクチン支援や発展途上国の子供たちへの支援活動に充ててもらおう活動に取り組んでいます。

つきましては、ご家庭で不用となったペットボトルキャップの回収にご協力ください。

◀回収容器への排出時の注意▶

不用となったペットボトルキャップ（※飲料キャップのみ）を軽く水洗い、乾かしてペットボトルキャップ回収容器に投入してください。



○令和6年1月～3月までに回収された67kgのペットボトルキャップは約7人分のポリオワクチンの支援になりました。今後も引き続きよろしくお願いいたします。

問 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114

副町長に杉浦孝幸氏が就任



本年4月1日付けで広野町副町長に就任いたしました杉浦孝幸です。

これまでの経験を活かし、町長、職員と力を合わせて広野町の発展に尽力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

すぎうら たかゆき
福島市出身 青山学院大学法学部卒
昭和59年4月 福島県庁に入庁、南会津町副町長への派遣ほか、人事委員会事務局次長、土木部政策監、県立図書館長などを歴任し、令和2年3月退職。
前職は小名浜石油埠頭株式会社代表取締役。63歳

Information 健康福祉課

原子力災害被災地域における医療・介護保険料など減免措置に係る令和6年度以降の取扱いについて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災および福島第一原子力発電所事故に伴う医療・介護保険などの一部負担金や保険料（税）の免除措置について、一定以上の所得者を除き継続されております。

減免措置の見直しについては、令和3年3月9日に閣議決定された「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」において、「被保険者間の公平性などの観点から、避難指示解除の状況も踏まえ、適切な周知期間を設けつつ、激変緩和措置を講じながら、適切に見直しを行う」こととされております。

この閣議決定を踏まえた国からの令和4年4月8日付け通知に基づき、令和6年度以降の取扱いは右のとおりとなります。

■平成23年3月11日時点で広野町に住民票があった方（または世帯）（※）

※平成26年度までに避難指示などが解除された地域

・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の

保険料（税）

- 令和4年度まで・・・全額減免
- 令和5年度・・・1/2減免
- 令和6年度以降・・・減免終了

・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の

一部負担金（利用者負担）

- 令和7年3月末まで・・・免除継続
- 令和7年4月1日以降・・・免除終了

平成23年3月11日時点で平成27年度以降に避難指示などが解除された地域に住民票があった方は、減免措置の終了時期が上記とは異なります。詳しくは、平成23年3月11日時点で住民票のあった自治体へお問合せください。

問 広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113

広野町ホームページで情報をいち早くお伝えします！

広野町から「お知らせ」や「まちの話題」、「イベント」などの情報をいち早くお伝えしています。ぜひご確認ください。



「広野町」を検索